

令和4年11月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和4年11月10日(木) 午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番(代理) 田中 輝勇 推進委員 3番 棒引 昭治
4番(代理) 前田 登 推進委員 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎
8番 瀧本 和明 9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇
12番 玉置 伸 13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安
16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 2番 鈴木 明 4番 中嶋 正行

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 1番 山崎 清弘 10番 青木 登

議 長 皆さんこんにちは、このところ、梅干の値の動きが大変悪いということでございまして、各梅干農家は正月の心配もせねばならんくらいに危機感が迫っておる次第でございます。まあ、何とかこれを乗り越えて来年を迎えたいと思うんですけども、いろいろなものの物価が高騰している中で梅干やミカンが嗜好品ということで、なかなか売れ行きがうまくいかないということで、大変心配しているところでございます。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、794㎡、他2筆、合計2,092㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和4年10月3日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、391㎡、他2筆、合計2,430㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和4年10月20日です。以上、合意解約の報告です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、392㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和9年11月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、583㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和7年11月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,643㎡、他28筆、合計28,928㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和4年12

月1日から令和34年11月30日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、374㎡、他3筆、合計1,717㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和4年12月1日から令和9年11月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,731㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和14年11月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、713㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和9年11月30日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,322㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和10年11月30日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、813㎡、他2筆、合計1,702㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、(持分2分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇、(持分2分の1)、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年12月1日から令和10年11月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、417㎡、他7筆、合計5,829㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和14年11月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,224㎡、他6筆、合計5,061㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和10年11月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,922㎡の内1,689㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和4年12月1日から令和14年11月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、549㎡、他1筆、合計1,772㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和10年11月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、858㎡、他9筆、合計3,898㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和10年11月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、61㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年12月1日から令和14年11月30日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,579㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年12月1日から令和14年11月30日の更新です。合計15件、71筆、59,977㎡、貸し手16名、借り手6名です。ご審議をよろしくお願いたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、5番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番、6番について、異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番について、異議ございません。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番について異議ありません。

議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番について異議ございません。

議 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番について異議ございません。

議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12、13、14、15番、異議ございません。

議 長 はい、以上15件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。

農振課 山崎 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、529㎡、他1筆、合計564㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は400万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和4年11月15日、所有権移転の時期は令和4年11月15日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、971㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は150万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和4年11月15日、所有権移転の時期は令和4年11月15日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、333㎡、他2筆、合計2,378㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅・みかん、対価は500万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和4年11月15日、所有権移転の時期は令和4年11月15日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、565㎡、他6筆、合計3,799㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅・みかん、対価は275万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和4年11月15日、所有権移転の時期は令和4年11月15日です。合計4件、13筆、7,712㎡、売り手4名、買い手4名です。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、所有権移転の申し出について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これはあっせんの事案です。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番、3番、あっせんの案件で異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これもあっせんで成立となつての所有権移転でございます。異議ございません。

議 長 はい、以上4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らつてよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。山崎君ありがとうございました。

(農振課 山崎 退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、2番の鈴木明委員さん、4番の中嶋委員さんより欠席の届けが出てございます。鈴木委員の代理に田中輝勇推進委員さん、中嶋委員の代理に前田登推進委員さんが出席されています。本日の会議録署名委員に、1番山崎清弘委員さん、10番青木委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願いについて、議案第5号農地の形状変更願について、議案第6号農地等売渡あっせん申し出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第3号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第4号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,908㎡、他1筆、合計1,973㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,675㎡、他4筆、合計11,546㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は294㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は800㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は251㎡、他7筆、合計18,346㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は711㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は215㎡、他1筆、合計449㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、

土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は531㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,774㎡、他1筆、合計1,827㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は556㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は550㎡、他2筆、合計1,842㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は286㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は391㎡、他2筆、合計2,430㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上13件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いしますが、今回、〇〇〇〇委員さんの案件がございますので、4番を除いて逐条審議をお願いします。それでは1番から。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、後の5条申請に出てくるんですが、宅地として売る代わりにこの農地を買うということです。異議ございません。2番については、東京の方から来た若い方だということを知っております。農業経営は初めてだと思うんですが、手伝いなどを通して農業をやっていたという風に聞いております。営農計画書もございますので異議ございません。
- 議 長 はい、いきなり1町余り買うということですね。はい、3番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。孫への贈与ですので異議ございません。
- 議 長 はい、5番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これも身内の贈与で異議ございません。
- 議 長 はい、6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、7番
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番、異議ございません。
- 議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。娘婿への身内の贈与で、異議ございません。
- 議 長 はい、10番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番、11番について、両者話し合いの上での交換でありますので、異議ございません。12番についても、営農計画書がありますので異議ございません。
- 議 長 はい、13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。13番、異議ございません。

議 長 はい、以上12件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇委員退席願います。

(〇〇〇〇委員退席)

議 長 それでは4番について逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。あっせんによる売買です。異議ございません。

議 長 はい、以上1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇〇〇委員どうぞ。

(〇〇〇〇委員着席)

議 長 続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 6ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は279㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、94.71㎡、駐車場・物干し場・庭園等、184.29㎡、合計279㎡、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内外は当初抜きとなっております。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地であるため、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。一昨日、〇〇〇〇委員さん、事務局長、係長とで現地調査を行いました。4条、5条については私から報告させていただきます。4条の〇〇〇〇の案件ですが、申請物件の内容については、調査資料の順番5番に記載のとおりであり、遠隔地に住む母親を呼び寄せるため、自宅を新築するとのことで、隣接農地は申請者の所有地であり、排水等についても特に問題なく、許可相当と考えます。4条については以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番について。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

7ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は134㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場(3台)、134㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成26年6月13日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は368㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、住宅1棟、100.20㎡、駐車場、267.80㎡、合計368㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和4年6月20日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は92㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は事業全体で、住宅1棟、67.07㎡、庭園・駐車場、91.93㎡、合計159㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は、道路、住宅地、山林に囲まれた小集団の農地であるため、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は67㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は事業全体で、住宅1棟、67.07㎡、庭園・駐車場、91.93㎡、合計159㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和4年6月20日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は、道路、住宅地、山林に囲まれた小集団の農地であるため、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は532㎡、他1筆、合計635㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場、635㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は住宅や事業の用に供する施設が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は197㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場(3台)、197㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地であるため、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は154㎡の内151.75㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場(4台)、151.75㎡、着工日、工事期間は許可日より5ヶ月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接同意、

水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地であるため、第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は152㎡、他1筆、合計371㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模はバーベキュースペース、27㎡、芝生・ウッドデッキ、344㎡、合計371㎡、着工日、工事期間は許可日より5ヶ月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地であるため、第2種農地です。以上8件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5条の1番、2番の〇〇〇〇の案件ですが、調査資料の一番後ろの12番の物件です。これは同一の案件で、現況は畑、譲受人が居宅を新築するため転用することのことで、排水等の状況に問題もなく、また、隣接地の同意もあり、許可相当と考えます。5条3番、4番の〇〇〇〇の案件です。調査順番は10番です。これも同一案件で、現況は休耕畑、孫が居宅を新築するため転用することのことで、切土は30から50cm、盛土は60から80cmです。隣接地は譲渡人の所有農地であり、排水等の状況に問題もなく、許可相当と考えます。5番、〇〇〇〇の案件です。調査順番は9番、現況は梅畑で、譲受人が資材置場に転用することのことで、排水等の状況に問題もなく、隣接農地の同意もあり、許可相当と考えます。6番、〇〇〇〇の案件です。調査順番は1番、現況は休耕畑で、譲渡人から〇〇〇〇で有効利用してほしいとの意向があり、駐車場に転用することのことで、隣接農地の同意もあり、排水等の状況に問題もなく、許可相当と考えます。7番の〇〇〇〇の案件です。調査順番は4番、現況は畑で、隣接地で宿泊施設を営んでいる譲受人が、駐車場に転用することのことで、当物件の隣接農地はなく、排水等の状況に問題もなく、許可相当と考えます。8番、〇〇〇〇の案件です。調査順番は3番、現況は休耕畑で、譲受人の会社の保養施設として転用するもので、隣接農地及び自治会長の同意もあり、排水等の状況に問題もなく、許可相当と考えます。以上8件すべて許可相当と考えております。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。簡潔に説明していただきありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番と2番については、周辺農地の所有者、それから、水利組合の同意もございますので異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番、4番について、異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現調委員さんの報告通りで、異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請8件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 9ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が宅地、面積は655㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、平成10年頃の県道改修に伴う残地で、その後は住宅用地として利用され、現在に至っています。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は52㎡、他1筆、合計171㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、平成22年に相続により取得しましたが、昭和43年頃には住宅用地として利用され、現在に至っています。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は806㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、令和4年に相続により取得しましたが、平成11年には住宅用地として利用され、現在に至っています。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は284㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、平成27年に相続により取得しましたが、昭和50年頃から耕作しておらず、現在に至っています。以上4件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番から。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査資料の11番になります。非農地となった経緯と理由ですが、申請地は平成10年頃の県道改修に伴う残地で、その後は住宅用地として利用され、現在に至っています。ということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。2番です。資料のナンバー8番です。非農地となった経緯、理由については、申請地は平成22年に相続により取得しましたが、昭和43年頃には住宅用地として利用され、現在に至っていますということで、近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。3番です。資料の6番になります。申請地は令和4年に相続により取得しましたが、平成11年には住宅用地として利用され、現在に至っていますということです。これにつきましても、近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。続いて4番です。4番につきましては資料の2番ということで、非農地になった経緯理由ですが、申請地は平成27年に相続により取得しましたが、昭和50年頃から耕作しておらず、現在に至っていますということです。近

隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。以上4件許可相当と考えます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。簡潔にありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現調委員さんの説明通りでありまして、異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 11ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は976㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より4ヶ月以内、隣接同意は不要です、水利同意はございます。この形状変更についてですが、形状変更の承認が出る前に着工してしまっていたということで、始末書が提出されております。内容は、この土地の一部に関し、土地の形状変更願を提出し、承認が出る前に土砂を搬入してしまいました。農地の改善を急ぎ、施工業者との連絡が徹底されていなかったことを、深く反省いたします。関係官庁や隣接地主等の関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、今後は違反行為無きよう十分留意しますので、善処の程よろしくお願い致します。とのことです。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。資料につきましては7番です。形状変更の理由ですけども、湿田となっているため盛土して梅畑にしたいということで、内容としては盛土を10cm、排水等については、雨水は自然浸透ということで、隣接農地はありませんし、〇〇水利組合及び〇〇水利組合の同意もあしますし、始末書も提出されていますので、許可相当と考えます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんとその現場を見に行っただけですけども、つくり土が少し積上げられているような状況でした。本人さんに会って話を聞くと、一枚の田、3反ほどあるんですけども、2反ほどを集合住宅用地として9月の農業委員会にかけて、10月末に降りたそうです。それから

併せて、工事に入るようになって、つくり土は処分するつもりだったんですけども、あまりにいいのもったいなくて、どうしても取っておきたいと思って、積上げておったと、まだ整地までには至ってなかったんですけども、認めてあげてほしいと思います。ただ、今後については気をつけますということ伝えてくださいということです。

議 長 はい、地元の委員さんのご理解もありまして、議案第5号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 12ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,570㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,500kg、希望価格は220万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、説明します。この物件ですけども、〇〇〇〇と〇〇〇〇の境にあり、南向きで、交通の便も良いですし、〇〇〇〇も来ております。ですが、樹齡がかなり古い木で、買っても多分改植から入らないといけないと思います。所有者の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の方なんですけども、農作業をしに行くのが住んでいるところから結構遠く、地元にも農地をたくさん持っているらしく、〇〇〇〇までは行けないということで、あっせんを受けたいとのこと。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第6号農地等売渡あっせん申出1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようですのであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名をお願いします。以上であっせんについて、委員さん方ご苦労ですが、よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,669㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和4年10月9日、価格は70万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,693㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和4年10月9日、価格は40万円です。あっせん委員は〇〇

- 筆、合計542㎡の内496.78㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は144㎡の内19.20㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,419㎡の内163.73㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、送電鉄塔の建替に伴う地質調査工事に係る、運搬路の使用及びモノレール基地、モノレールルートの設置。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号 農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。
- 松平 係長 15ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は101㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫52.5㎡、転用面積101㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 只今の報告第3号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第4号 農地使用貸借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。
- 井戸 事務員 16ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,009㎡、他17筆、合計33,934㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年10月19日です。理由は経営移譲年金受給のため、親子で使用貸借契約を締結していたが、孫の家を建てるにあたり、一旦、全筆合意解約する必要が生じたため。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 只今の報告第4号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。10月の県の農業会議に提出致しました4条申請2件、5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告がございますのでお願いします。
- 井戸 事務員 農業者年金に係る加入推進活動についての報告。
- 議 長 引き続き農業者年金の加入推進の方お願いしたいと思います。非常に厳しい農業経営になってこようかと思えますけれども、よろしく申し上げます。以上ですけれども、皆さん何かございませんか。それでは今日の定例会を終了させていただきます。長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございます。

午後2時45分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 番 委員

1 0 番 委員

議 長